

## 平成27年度 下京区運営方針



下京区長 山本耕治

皆さんは下京区と聞いて何を思い浮かべますか？

京都駅や京都タワーなどから「京都の玄関口」というイメージをお持ちの方は多いと思います。他にも、市内有数の繁華街であったり、梅小路公園や京都水族館などの賑わいであったり、西本願寺や東本願寺などの本山、そしてその周囲に広がる門前町の風情ある雰囲気を感じ浮かべる方もいらっしゃるでしょう。

下京区は京都御苑の約10個分の面積で、京都市内のうち最もコンパクトな行政区です。その小さな区域に「歴史」、「文化」、「自然」、「商業」など都市の魅力が凝縮されており、身近な生活圏内に便利さと楽しさが共存しているのが特徴です。また、保育所の受入枠も増え、幼稚園における預かり保育も充実するなど、子育て環境が整っています。

さらに、平成28年春には京都鉄道博物館が、平成31年にはJR嵯峨野線の京都駅～丹波口駅間に新駅が開業し、平成35年度には京都市立芸術大学が崇仁地域に移転予定であるなど、これからますます賑わいと魅力を増していきます。

このように、下京区には、どこをとっても魅力的な要素がいっぱい詰まっており、誰もが「住みたい、住み続けたい」と思えるワクワクするまちです。

このような魅力ある下京区の区長として、区民の皆さんと共に下京区のまちづくりを進められることを大変嬉しく思っています。

ますます楽しく、魅力ある下京区となるよう、豊かで住みよいまちづくりに向けて、今年度は次のような事業を重点的に取り組んでいきます。

### 【下京区運営方針とは】

下京区では、平成23年4月に区民の皆さんとともに策定した「下京区基本計画」を推進するため、年度ごとに重点的に取り組む施策・事業の方針・内容と区役所改革の取組などを掲げた「下京区運営方針」を策定し、区民の皆様にお知らせしています。

平成27年度は、次の3つの大きな目標の下、区民の皆様との共汗により下京の地域力を生かした取組を進めてまいります。

- 1 下京区基本計画に基づく着実なまちづくりを推進するために、「人と人との絆をつなぐ」、「まちの魅力や資源をつなぐ」、「歴史と伝統を未来へつなぐ」をテーマとした取組を進めます。
- 2 区民の皆様が地域力を生かした新しいまちづくりのために、地域が持つ底力を引き出し、区民の皆様と力を合わせてまちづくりを進めます。
- 3 より一層信頼される区役所づくりのために、すべての職員が高い倫理観を持って法令に従い業務にあたることはもとより、来庁される皆様（お客様）に満足いただける、より快適な行政サービスを提供します。また、全職員が高い防災意識を持ち、災害時に迅速に行動します。

# 1 下京区基本計画に基づく着実なまちづくりの推進のために

## テーマⅠ 人と人との絆をつなぐ（人をつなぐ）

### 基本方針 Ⅰ－①

健やかな暮らしを地域力で育む

#### 【重点取組】

### 1 みんなのつながりで「子育て」環境を育むまちづくり事業の推進（地域力推進室，福祉部，保健部）【新規】

区民の皆さんが，安心して子育てできる環境づくりを整備するため，市教育委員会生涯学習部の子ども育みサポーターと連携し，保育所，幼稚園，小学校，PTAなどへ働きかけ，孤立しがちな保護者を対象に，子育て支援を行っている既存の各種団体のネットワークを活用した「子育て」に関する講演会等の開催や，各種団体の活動拠点を活用した子育ての悩み相談や交流ができる「集いの場」を設置するなど，様々な取組を進めます。



### 2 「下京歩歩（ぽっぽ）塾」の推進（地域力推進室，福祉部，保健部）

歩くことは最も簡単にできる有酸素運動の一つです。

歩くことを継続することにより，筋力や心肺機能を高め，生活習慣病予防や老化防止にもつながります。そんな「歩くこと」の効果を実感していただこうと，「下京歩歩塾」ではIT歩数計をつけて歩くことを習慣づけ，地域ぐるみの健康づくり活動を行い，区民の皆様の健康増進を図ります。

今年度も引き続き塾生による企画運営委員会が主体となって散歩会や歩こう会等の行事を企画・実施するとともに，食生活診断や脚筋力測定の実施による食事面や身体機能面でのアドバイスを行うなどの活動を行います。



### 3 健康寿命延伸に向けた健康づくり事業の推進（健康づくり推進課）

健康教室や食育セミナー等を通じて，区民一人ひとりが健康づくりへの意欲を高め，それぞれの年齢や心身の状況に応じた健康づくりに取り組むことができる



よう、健康づくり事業を推進し、健康寿命の延伸を目指します。

併せて、地域における健康づくりの担い手となる「健康づくりサポーター」を養成し、梅小路公園や下京老人福祉センターでのメタボビクス※の普及活動を支援することにより、区民による地域での健康づくりを推進します。

※ メタボビクス メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防・解消のための運動（体操）のこと。京都市は、スポーツの動きを取り入れたエアロビクスやストレッチで楽しく体を動かす「京（今日）から始めるメタボビクス」運動を平成20年11月に作成しており、下京区ではその運動を「下京の歌」に合わせて行う独自の活動に取り組んでいます。

基本方針 I - ②	近所のお付き合いで安心を支える
基本方針 I - ③	地域力を生かして安全を高める

### 【重点取組】

#### 1 世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動の実施（地域力推進室、福祉部、保健部）【新規】

平成26年7月に本市と京都府警察が相互に連携し、地域と協働の下、市民生活の一層の安心安全の実現とともに、観光旅行者等の安心安全の向上を目指して「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の協定を締結しました。

下京区では、協定の締結に先駆け、平成25年6月に下京区役所と下京警察署が連携を図る「下京区安全・安心まちづくり連絡会議」を設置し、下京区内の安心・安全なまちづくりの推進を進めています。

最初の取組として、区内で大きな課題となっている自転車盗難件数の大幅な減少に向けて取り組んでいくため、区の推進組織を立ち上げ、自転車盗難被害が多く発生している中高層住宅にお住まいの方に対して、自転車盗難の防犯啓発を警察と共に取り組んでいきます。



#### ・ 安心で環境にやさしい夜間門灯点灯運動の実施（地域力推進室）

犯罪者は、人目につきにくく薄暗い場所を選んで犯罪行為に及びます。夜間、玄関灯や門灯を点灯してまちを明るくすることで、歩行者への安心感を与えると同時に、ひったくり、性犯罪、住宅等への侵入などの事件、事故を防止することにつながります。夜間、まちを明るくする門灯点灯運動への区民の皆様参加を促し、夜道を安心して歩ける防犯力に優れたまちづくりを目指すとともに、環境にやさしいLEDの啓発・普及を図ります。



## ・下京区安心安全ネット継続応援事業の推進（地域力推進室）

事業開始から5年が経過し、各地域ではこの事業を活用して、子どもたちの通学路での事故防止を図るために子どもの注意喚起を行う電柱幕を設置する取組が行われるなど、各学区の防犯推進委員、交通対策協議会、子ども見守り隊などの皆様による自主的な安心・安全なまちづくり活動が進んでいます。今年度も引き続き安心・安全なまちづくり活動に必要な事業費用に対する補助を行い、地域の安心・安全なまちづくりを支援します。



## 2 不良な生活環境を解消するための支援等の推進（地域力推進室、福祉部、保健部）

ごみの溜め込みや多数の動物の飼育等の行為により、近隣を含む生活環境に悪影響を与えるいわゆる「ごみ屋敷」等の地域課題の解消を進め、安心・安全で快適な生活環境の確保及び相互に支えあう地域社会の構築を目指します。

区役所では、地域の皆様の相談を受けて、ごみ屋敷等の対策として、2年前から関係者による対策組織を立ち上げ、この間5件の地域課題を解消してまいりました。今後とも、社会的孤立等の状態にあり、既存の制度や地域だけでは対応が難しい方に対して、「京都市不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例」に基づき、保健師をはじめとした区役所職員が、対象者への寄り添った支援を行うことを基本に、京都市社会福祉協議会の地域あんしん支援員や地域の皆様、関係機関と協力連携してその解決に向けた取組を進めます。



## 3 空き家を活用した地域力の向上（地域力推進室）

空き家の発生は、まちのコミュニティにとっても大きな課題です。これに対処するため、今、区内の修徳学区と有隣学区では空き家問題を住民同士で考え、コミュニティ豊かなまちづくりに向けて取り組んでおられます。区役所も、地元の皆様や、まちの不動産屋さんの協力を得ながら、空き家を有効に活用し、地域の自治活動に積極的に参加していただける居住者を増やすことで、地域力の向上を図ります。



## 4 極め細やかな下京区防災訓練の実施（地域力推進室）

平成26年中に区内で発生した火災件数は、平成25年に比べて10件減少しました。梅逕学区では、無火災の期間が21年を超えているなど、各学区における

防火意識の高まりが結果に結びついています。

また、平成28年度には、京都市総合防災訓練が下京区で実施される予定です。今年度は、この平成28年度の訓練を実のあるものとするため、下京消防署、下京警察署、下京区自主防災会連絡会、防災関係機関などと更なる連携を図り、地域の皆様の防災意識向上につながる防災訓練を行い、災害に強いまち・下京区を目指します。



## 5 子ども家庭支援ネットワークの推進（支援課、健康づくり推進課）

子育てを支援する関係機関や、子ども育みサポーターとの連携を図りながら、乳幼児を養育中の親子のふれあいと交流の場を提供する「下京たんぽぽ広場」の継続的な開催や孤立しやすい子育て家庭を主任児童委員が訪問する「下京赤ちゃんねっと」事業を実施します。



## 6 「こころのふれあいネットワーク」事業の推進（健康づくり推進課）

地域住民団体や保健、福祉、医療等の関係機関により構成されている「こころのふれあいネットワーク」の事業を通じて、精神障害やこころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行います。また、ネットワーク通信「下京こころほっとだより」等の発行、講演会や地域懇談会の開催を通じ、活動内容を広く区民の皆様へ情報発信します。

## 7 権利擁護等高齢者福祉ネットワークの充実・強化（支援課、健康づくり推進課）

高齢サポート（地域包括支援センター）を核とした高齢者福祉ネットワークを強化し、地域あんしん支援員とも連携しながら高齢者の権利擁護や高齢者に関する問題及び課題の解決に取り組みます。

## テーマⅡ まちの魅力や資源をつなぐ（空間をつなぐ）

基本方針 Ⅱ－①	まちの活力を高める
基本方針 Ⅱ－②	まちの個性を生かし魅力を高める

### 【重点取組】

#### 1 新たな賑わいを創出する京都駅西部エリアの活性化（地域力推進室）

京都駅から西に広がる梅小路公園を中心とする京都駅西部エリアは、京都水族館をはじめ、すぎくゆめ広場や市電ひろばの開業もあり、活気や賑わいが増えています。また、食の安心安全を守る中央卸売市場第一市場では、京の食文化の継承と発展に向けた市場づくりを進めています。更に平成28年春には、京都鉄道博物館の開業が、平成31年には七条通付近にJR新駅の設置が控えており、梅小路公園界隈がより魅力に溢れたエリアとなって、もっと皆さんに楽しんでいただけるように、このエリアの企業等の皆さんが協力し、京都駅から梅小路公園への歩行環境の整備やエリアマップの作製、清掃活動など、にぎわい創出に向けた取組が始まっています。

このような、地域住民や企業の皆様と共汗によるまちづくりを進め、より一層賑わいと回遊性のある地域にしていきます。



#### 2 京都駅東部エリアのまちづくりの推進（地域力推進室）

京都駅東部エリアでは、「創造・交流・賑わい」のまちを目指す「崇仁地区将来ビジョン」の実現に向けた取組が進められ、平成27年3月には「京都市立芸術大学移転整備基本構想」も策定されました。区役所では、移転に先駆けて芸大が区内の小中学校で実施する特別授業や、芸大を核とした地域の取組を支援し、地域の活動団体や子ども育みサポーター、小中学校等と連携しながら、芸術や文化、交流をキーワードとしたまちづくりを進めています。



#### 3 「歩いて知る、下京魅力再発見」の取組の推進（地域力推進室）

昨年度は、中京区と連携して実施した「高瀬川散策スタンプラリー」が大変好評

でした。今年度も、区民の皆さんだけでなく、周辺の行政区とも連携しながら、地域の文化や歴史、隠れた名所等を紹介する取組や、京都商工会議所と連携して京都検定 1 級合格者が地域の歴史や文化を分かりやすく説明し、親子で楽しく学べる事業も実施します。



#### 4 民間主導と区民参加による「下京・京都駅前サマーフェスタ2015」の支援 (地域力推進室)

京都駅ビル開発(株)や西本願寺、東本願寺とともに、地元学区の皆様、小中学校、各種団体等の積極的な参加のもと、下京区の新しい夏の風物詩である夏祭りの事業を一緒に進め、まちの賑わいづくりを進めます。



#### 5 地域の魅力を高めるまちづくりの支援 (地域力推進室)

地域の魅力を高めるため、永松学区における地区計画策定に向けた取組が大詰めを迎え、開智学区でもこれに刺激を受け、同様の動きが始まろうとしています。また、菊浜学区や梅逕学区でも地域みんなで考える「まちづくり組織」の立ち上げに向けた動きが広がっています。

このように、地元学区の皆様や各事業者等の皆様と区役所が一体となって、地域全体でまちづくりに取り組み、それぞれの学区やエリアの特色を生かした取組を支援します。



### テーマⅢ 歴史と伝統を未来へつなぐ (時をつなぐ)

#### 基本方針 Ⅲ - ①

エゴを捨ててエコ活動を行う

#### 【重点取組】

##### 1 エコ活動の支援 (地域力推進室)

下京区では、全23学区が地域ぐるみでエコ活動を推進する旨のエコ学区宣言をし、熱心なエコ活動の取組が進んでいます。今後も、2R (そもそもごみを出さない「リデュース」、再使用する「リユ



ース) や分別・リサイクルの促進, さらには紙袋や封筒, 包装紙などの「雑がみ」をエコ学区などの住民団体を単位として回収する「コミュニティ回収」をはじめとした地域ぐるみの雑がみ回収など, 環境にやさしいライフスタイルへの転換と地域や家庭から排出される二酸化炭素が削減することを目指した取組を支援していきます。



## 基本方針 Ⅲ - ②

### 担い手の育ちを支える

#### 【重点取組】

#### 1 下京地域コミュニティ活性化応援事業の実施（地域力推進室）

地域コミュニティ活性化推進条例が施行され, 下京区では新築マンションの入居者と周辺住民の繋がりづくりに向けた積極的な取組や支援を行ってきました。こういった取組により, 尚徳学区ではマンションにお住まいの方と旧町内会の交流会が開かれるなど, 地域の交流が生まれています。

今後も地域の支え合いを大切にした, 誰もが安心して住み続けられる下京区を目指し, 地域の特性やまちづくり活動の状況を踏まえながら, 自治活動への参加に向けた支援を行います。



#### 2 「下京・町衆倶楽部」の活動支援（地域力推進室）

下京を愛する様々な立場の方々が集い, 下京の魅力あふれるまちづくりについて自由な発想で話し合い, 自ら実践する様々な活動がより広がっていくよう, 引き続き支援していきます。また, 下京区内に限らず様々な地域でまちづくり活動に取り組まれる方々との出会いの場としての交流会の開催やネットワークづくりなどの支援を行います。





## 2 区民の皆様の地域力を生かした新しいまちづくりのために

### 基本方針

地域が持つ底力を引き出し、区民の皆様と力を合わせてまちづくりを進める

### 【重点取組】

#### 1 「区民が主役のまちづくりサポート事業」の実施（地域力推進室）

制度開始から3年が経過し、これまで本事業を活用した66の活動が実施されました。例えば、平成25年度に採択された「七三ゆるキャラ制作プロジェクト」事業では、京都市初の学区ゆるキャラ「なみっと君」が誕生し、もちつき大会など様々な行事で大活躍。地域全体で子どもを育み、絆を深める大きな役目を果たしています。このように、区内各所で下京の「地域力」を活かした様々なまちづくりが展開されています。



4年目を迎える今年度は、内容を大きくリニューアルし、新たな重点部門として「子ども・若者はぐくみ応援」部門、「絆づくり応援」部門、「おもてなし応援」部門を設けるとともに、まちづくりの取組により一層活用していただくため、予算も増額しました。下京区をもっと楽しくしたい、暮らしやすくしたいという皆さんの活動を支援します。

#### 2 「下京区民まちづくり会議」の開催（地域力推進室）

下京区基本計画策定から5年目となる今年は、これまで取り組んできた事業について、様々な分野でまちづくりに関わる方々から広く御意見をいただいて振り返りを行い、今後5年間の事業に関する協議を行います。



#### 3 ふるさと納税寄付金制度の活用（地域力推進室）

ふるさと納税寄付金制度によっていただいた貴重な財源を、御寄付をいただいた方の意向も踏まえ、地域の皆様とともに下京区のまちづくりのために有効に活用します。



## <再掲>

- ・ みんなのつながりで「子育て」環境を育むまちづくり事業の推進（地域力推進室，福祉部，保健部）【新規】
- ・ 世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動の実施（地域力推進室，福祉部，保健部）【新規】
- ・ 安心して環境にやさしい夜間門灯点灯運動の実施（地域力推進室）
- ・ 下京区安心安全ネット継続応援事業の推進（地域力推進室）
- ・ 不良な生活環境を解消するための支援等の推進（地域力推進室，福祉部，保健部）
- ・ 空き家を活用した地域力の向上（地域力推進室）
- ・ 子ども家庭支援ネットワークの推進（支援課，健康づくり推進課）
- ・ 新たな賑わいを創出する京都駅西部エリアの活性化（地域力推進室）
- ・ 京都駅東部エリアのまちづくりの推進（地域力推進室）
- ・ 「歩いて知る，下京魅力再発見」の取組の推進（地域力推進室）
- ・ 民間主導と区民参加による「下京・京都駅前サマーフェスタ2015」の支援（地域力推進室）
- ・ 地域の魅力を高めるまちづくりの支援（地域力推進室）
- ・ エコ活動の支援（地域力推進室）
- ・ 下京地域コミュニティ活性化応援事業の実施（地域力推進室）
- ・ 「下京・町衆倶楽部」の活動支援（地域力推進室）

### 3 より一層信頼される区役所づくりのために

#### 基本方針

すべての職員が高い倫理観を持ち、法令に従い、これを確実に守るといふ基本を徹底することはもとより、創造的かつ主体的に職務を遂行し、来庁される皆様（お客様）に満足いただける、より快適な行政サービスを提供する  
また、全職員が高い防災意識を持ち、災害時に迅速に行動する

#### 【重点取組】

##### 1 公務員倫理及び法令遵守の徹底（地域力推進室，区民部，福祉部，保健部）

区役所職員は、区政への市民の信頼を得るため、市民から負託を受けた公務員としてのより高い規範意識や職業倫理を保持するように努めます。法律や規則、条例などの根拠に基づく業務遂行はもとより、前例踏襲主義ではなく、何か別の方法がないか、改善の余地がないかということを常に考えながら、創造的かつ主体的に職務を遂行するよう徹底します。

##### 2 市民サービスの向上（地域力推進室，区民部，福祉部，保健部）

区役所では毎年、窓口アンケート調査を実施して、職員の仕事に対する姿勢や、職員の説明は分かりやすく丁寧であったかといったことについて、皆様方の声をお聞きしています。平成26年10月に実施した窓口アンケート調査の結果では、来庁者の皆様には概ねご満足いただいていたのですが、「笑顔やアイコンタクトが少なかった」との声もいただきました。アンケート結果は各職場に反映し、区民の皆さまの視点に立った、満足度の高い行政サービスの提供に取り組みます。特に、今年は笑顔で心地よい応対に努めます。

##### 3 防災訓練・研修の充実（地域力推進室）

大規模災害時に、全職員が機敏に対応できるよう、大規模災害を想定した防災訓練を実施するとともに、下京区社会福祉協議会と連携を図り、東日本大震災の被災地でもある塩竈市の職員による実体験に基づいた講演会を開催するなどの防災研修を行います。

